

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年11月17日（月曜日）午後7時00分から午後7時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	出席：嶋田委員、南委員、本下委員、平山委員、三輪委員、岸保委員、五十嵐委員、渡辺委員、篠宮委員、石井委員、松山委員、福田委員、澁谷委員 欠席：保谷委員、伊集院委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保加入係長、国保加入係主査、国保給付係主任
議 題	【審議事項】 令和8年度の国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料1-1 保険料率推移 案① 資料1-2 保険料率推移 案② 資料1-3 保険料率推移 案③ 資料2 料金改定の推移 資料4 年間保険料 世帯例（第2回協議会資料の差し替え） 参考資料 子ども・子育て支援金制度リーフレット
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開 会</p> <p>○会 長 令和7年度第3回国民健康保険運営協議会を開会する。 （傍聴について）</p> <p>○会 長 傍聴の希望はあるか。</p> <p>○事務局 希望者 4名である。</p> <p>○会 長 傍聴を認めることで良いか。 （異議なしの声）</p> <p>○会 長 傍聴者の入室を認める。事務局から本日の議事進行について説明を求める。 （事務局、議事進行説明、配付資料の確認）</p> <p>○事務局 本日の協議会は欠席もいるが定足数を満たしているので、成立している。 （前回会議での質疑に対する回答）</p> <p>○会 長 事務局からの回答を求める。</p> <p>○事務局 ○重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について （回答）成分が同じ薬が別の医療機関から2種類以上投与されており、且つ、その投与されている2種類以上の薬の投与期間に重複がある者を対象としている。保健指導の対象は本人で、医療機関に情報提供はしていない。医療機関への情報提供については個人情報の取り扱い上、課題がある。</p>	

○レセプト点検、事務の効率化について

(回答) 令和6年度の資格点検の効果額の増加は、令和6年度から集計方法が変更され、従来内容点検にカウントされていた一部の項目(限度額、一部負担金割合など)が資格点検にカウントされることになったことによる。事務の効率化・利便性の向上について、実績を示す資料はないが、利用者の負担軽減や、医療機関、行政の事務の効率化、経費削減が図られている。オンライン資格確認により、レセプト返戻に係る事務の効率化が図られ、返戻の件数が増えたことにより財政効果額が増加した。

○重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について

(回答) 表中の対象者は、案内送付件数である。事業対象の全数ではない。令和5年度に指導を受けた19名については、令和6年度は対象者に含まれておらず、指導の効果があつたものと認識している。重複受診を最初の受付時に発見することについては、マイナ保険証で受診履歴が確認できたとしても、情報の反映に1~2ヶ月かかるため現状では難しい。

○会長 事務局から回答があつたが、意見、質問はあるか。

○委員 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について、案内を送る件数に基準はあるのか。

○事務局 参加者が予算で想定した件数を超えないように案内の発送件数を調整している。参加者が少ない状況が続いており、案内を送る件数を増やしてきた。

○委員 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について、そもそも受診や服薬の情報は個人情報なのか。

○事務局 個人情報であり使用目的が定められている。医療機関等への情報提供については継続的に課題がある。今後どのようなことができるか検討していきたい。

2 議 題

(1) 審議事項について

○会長 継続審議となっている「令和8年度国民健康保険料のあり方について」、事務局から説明を求める。

(事務局 資料1-1から参考資料により説明)

○会長 事務局から説明があつたが、各案の保険料率の推移を見て、改めて各案について意見を伺いたい。

○委員 急激に上げてしまうと家計への負担が大きい。1年間だけ上げ幅を抑えてその後で負担額が増えるのも、この先何があるかわからないことを考えると、(令和8年度から始まる)子ども子育て支援金を加味し、70%程度の上げ幅に抑えた案②で良いと思う。

○委員 案③だと最初の上げ幅が少なすぎる。案①か②だが、子ども子育て支援金の内容がまだわからないので案②でも良いと思うが、年によって上げ幅が変わるよりも均一に上げた方が分かりやすく説明もし易いので案①が良いと思う。質問だが案①②③とも、

一般会計からの法定外繰入金を令和 20 年度にゼロにするという認識で良いか。

- 事務局 標準保険料率になれば、法定外繰入金はゼロになるという前提でシミュレーションしている。
- 委員 案①か②だが、総合的に考えると現状では案①が良い。
- 委員 案①か②と思っていたが、案①が良い。初年度は少し負担が大きいですが、それ以降は上げ幅が 8000 円前半から半ばで推移しており、それ程負担が増えず良いと思う。
- 委員 質問だが、子ども・子育て支援金制度について、現行の保険料に追加で負担が増えるということが良いか。
- 事務局 保険料率で考えると負担は増える。
- 委員 子ども・子育て支援金制度リーフレットによると、令和 8 年度の負担は 250 円で抑えられているが、令和 10 年度には 450 円に増える。案③だと初年度は上げ幅が小さいが、令和 10 年度には大きく上がり、子ども・子育て支援金も倍近く上がると負担感が大きいので、(令和 8 年度の上げ幅を)減らすとしても案②が良いと思う。
- 委員 案①か②で考えていたが、負担の増加率を考えると案②が良いと思う。
- 委員 子ども・子育て支援金は所得の額によって幅があるのか。
- 事務局 リーフレットに記載の平均月額額は加入者人数で割っただけなので、所得の多寡によって幅がある。
- 委員 案①が良い、徐々に上げていくよりは、最初に上げてしまえば後は均等にいくのが良いと思う。
- 委員 令和 20 年度までの間で法定外繰入金の総額が一番少ないのはどの案か。
- 事務局 案①が一番少なく、案③が一番多い。
- 委員 法定外繰入金の総額が一番少ない案①が良い。
- 委員 案①か②だが、子ども・子育て支援金が考慮され、その後の(医療分)改定率が一定で、なだらかでわかりやすい案②が良いと思う。
- 委員 案①か②と思っていたが、案①が最初の負担は大きいですが、その後は第②案より少ない上げ幅になっているので、案①が良いと思う。
- 委員 子ども・子育て支援金は、高齢者へはどのように関係してくるのか。
- 事務局 75 歳以上の後期高齢者からも徴収されるが、少子化対策に充てられるため、給付を直接受けない方にとっても、全ての方にメリットがある。
- 委員 高齢者が増えていることを考えると、案①か②だが、案②が無難と思う。
- 会長 案①と案②が良いのではという意見が多くあった。本協議会として、案①と案②について審議を進めるということによろしいか。(異議なし)
- 事務局 補足だが、案①から③とも、令和 7 年度の標準保険料率に計画期間内に到達するようにシミュレーションしているが、標準保険料率が年度により変わる性質のものであるため、令和 10 年度以降の改定については、その都度東京都から示される標準保険料率を参考に改定を進めていくことになる。

次回の会議では、国から限度額及び軽減判定所得の改定、また、東京都から子ども・

子育て支援金が示された場合、それらを反映した案をご提示できればと考えている。

○会 長 事務局から説明があったとおり、次回会議は、国や都から、子ども・子育て支援金や限度額改定などを踏まえて、令和8年度の国民健康保険料のあり方について、引き続き審議するということによろしいか。（異議なし）

その他、事務局から何かあるか。

○事務局 事前に確認を依頼した第2回会議の会議録について、確定してよろしいか。（異議なし）

次回の会議開催は、12月を予定している。お手元に日程調整表を配布しているので11月19日午前中までに回答をいただきたい。

3 閉 会

○会 長 以上で閉会する。

午後7時40分 閉会